

令和3年度 公益社団法人武雄市シルバー人材センター事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 シルバーを取り巻く概況

昨年は、1月頃より発症が確認された新型コロナウイルス感染症が国内でも拡大し、本年に至っても予断を許さない状況が続いており、シルバー人材センター事業にも大きな影響が出ているところです。

さて、我が国の総人口は、昨年12月の概算値で1億2,571万人であり、一昨年同月と比較し43万人減少しており長期の人口減少過程にあります。この傾向は、今後も続くものと推測されます。

一方で65歳以上の高齢者人口は、1950年(昭和25年)には、総人口の5%に満たなかったものの、1970年(昭和45年)には7%を超え、更に1994年(平成6年)には14%を超えました。2020年(令和2年)には3,622万人[28.8%]に達し、その後も増加傾向が続き、2042年(令和24年)に3,935万人[36.1%]でピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

そのような中、国は、「働き方改革実行計画」、「高齢社会対策大綱」、「第5次男女共同参画基本計画」において、それぞれ、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の提供や地域密着型の仕事の提供を行うシルバー人材センター事業を推進するとしています。その反面、高齢法が改正され、今年4月1日より、70歳までの就業機会を確保する制度化の努力義務が設けられ、益々シルバー会員の確保を困難にすると考えられます。

しかし、少子高齢化の進展と人手不足の現状下においてシルバー人材センターへの期待は「生きがい就労提供の場」であり「地域の担い手、働き手」として高まる傾向にあるとの認識があるため、高齢者が生涯現役として多様な形で社会に参加する機会も増えることが考えられます。更には、社会を支える一員としてのシルバー人材センターの果たす役割は益々重要になると考えられます。

2 基本方針

武雄市においても、少子・高齢化は進展しており、若手労働力の減少、延いては地域経済の衰退にも繋がるものです。武雄市シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、その労働力の一翼を担うため、就業機会の創出や新規会員の発掘、また、会員個々の技術力・接遇力アップを図っていきます。

また、センター会員の就労の基本は、請負・委任就労ではありますが、安定性のあるシルバー派遣事業を、佐賀県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)と連携しながら取り組むものとします。

更に、センター会員の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業、及びその他の軽易な業務にかかる就業、並びに社会参加活動を推進することで、会員の生きがいの充実や健康維持・増進、社会貢献を図り、地域に必要とされる魅力あるセンターづくりを目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策である6つの行動(社会的距離、3密を避ける、マスク、うがい・手洗い、咳エチケット、換気)を徹底し、当センター会員及び職員から1人

の感染者も出さないようにします。

3 公益社団法人における事業の公益性

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務にかかる就業、及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活の実現に寄与するもの。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労支援を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、その技術や能力を生かした就業の機会を見出し、かつ高齢者の就業意欲の充足に寄与するもの。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービス提供の主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与するもの。

4 事業実施計画

(1) 会員確保

入会動機に「健康維持」「経済的理由」を掲げる会員は多く、定年後又は継続雇用終了後も働く意欲のある高齢者を中心に、潜在的な入会希望者は多いと思われます。

これらを踏まえ、会員の口込みによる勧誘、新聞折り込み又は広報武雄への有料広告、出張入会説明会及び地域活動への参加等を通して積極的なグループ活動を推奨し会員確保に努めます。

更に、会員の紹介により、紹介された方が入会された場合に、紹介した会員に対する報奨制度を、他のシルバー人材センターの例を参考に組み込みます。

また、現会員が長く活動できるよう支援を行うと同時に、昨年度に引き続き「ゴールド会員」制度等の導入を調査・検討し会員の退会抑制に努めます。

(2) 多様な就労（働き方）の推進

①受託事業による就業機会の提供

会員の就業の大部分は請負・委任によるものです。請負・委任による就業機会の提供・拡大を図るため、会員の希望に沿った就業先の確保や、発注者の多様なニーズに応えられるよう幅広い分野の受注を確保していきます。また、空き家・空き地管理業務等の取組について、市当局や市内不動産事業者との連携を模索します。

②有料職業紹介事業による就業機会の提供

臨時的かつ短期的な就業又はその他簡易な業務を希望する事業主（求人者）に対し

有料で、会員及び地域内の一般高齢者を斡旋し、雇用の成立を仲介します。

③派遣事業等による就業機会の提供

企業などの人手不足分野において、シルバー派遣による担い手の期待が高まっています。この事業は、派遣労働を希望し、センター派遣会員に登録した者が雇用契約を結び企業等からの派遣依頼に基づき、当該会員を派遣する事業です。なお、この事業は派遣元である県シ連と連携して行うもので、適正就業の観点から適合する仕事から実施します。

また、改正派遣法に基づき、佐賀労働局や県シ連の指導を仰ぎながら適切に事務処理等を含め対応していきます。

(3) 適正就業の推進

会員への公平で適正な就業機会の提供に心がけ、今後もグループ就業やローテーション就業を推進し、長期就業などの不適切な就業形態がないか、既存の就業契約を見直すとともに新規契約締結時に法令順守を徹底します。また、未就業の会員に対しては、就業希望の聞き取り等の結果に基づき、新たな就業機会があった場合は積極的に就労を呼びかけ、就業機会の拡大を図ります。

(4) 就業に必要な知識や技能の習得のための講習

高齢者の就業機会や社会参加活動を推進するため、必要な知識や技能の習得を目的として講習会の開催を行います。この講習会は、会員には経験のない仕事へのチャレンジやスキルアップを目的とし、一般受講者にはシルバー入会の動機づけに繋げていきます。

本年度も剪定講習会は造園技能士等を講師に招き実技・講義の講習会を開催します。

また、必要に応じ、職群班においては、ベテラン会員による、新人会員から経験の少ない会員への実技講習の開催を、各就業先で行います。

更に、安全就業や作業機械の取扱い等、会員の要望に沿うような講習会を開催します。

(5) 事業推進のための諸活動

①就業中の安全対策

㊦ 安全対策委員会

理事会の下に安全対策委員会を常設し、会員の就業に際し、安全就業基準に基づき事故を未然に防止するための安全対策や、発生した事故を検証したうえで、今後の対策を講じるとともに、その内容を会員（職群班班長には文書にて、他の会員には事務局だよりにて）に周知します。

㊧ 安全就業促進会議

安全就業に対する意識（安全は全てに優先する）を高めるため、安全対策委員、及び職群班班長、並びに理事を対象として必要に応じ合同会議を開催し、その意識高揚のため啓発活動を行います。

㊨ 安全パトロール

事故の発生率が比較的高い剪定作業や草刈作業の現場を中心に、安全対策委員会

委員による巡回を実施し、安全に対する処置、身なり等の点検、注意喚起を行います。また、センター職員による随時パトロールを実施し、更なる安全就業につなげます。なお、パトロール結果については、事務局だよりへの掲載や職群班班長会へ分かりやすく報告・周知に努めます。

㊦ 作業用機械の取り扱い講習（安全就業講習会）

草刈機、チェーンソー、バリカン、動噴などを使用する就業時の安全対策として、それぞれの使用マニュアルに基づき、構造や始業前の点検、及び適正かつ安全な使用方法、並びに日頃のメンテナンス等について実技講習を行います。

㊧ 安全就業の常時啓発

会員自らの安全就業認識向上のため、「安全就業」ワッペンを着用を徹底します。また、入会時に配布した「安全就業ハンドブック」の熟読を就業前に行うよう推奨します。

更に、昨年度作成した「会員作業別安全就業基準【職群班用】」については、班員全員に配布し、ワンランク上の安全就業に努めて頂きます。

㊨ ヒヤリハット集(仮称)の作成と活用

毎日の就業の中で、各会員が経験したヒヤリハットの内容をまとめたものを、一つの冊子（又は数枚の紙）にします。その冊子を会員に配布・熟読することにより、更なる安全就業の参考にして頂きます。

②普及啓発活動

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し事業の意義と基本的な理念等を広く周知するとともに、会員の加入を促進するため、次の項目を推進します。

㊩ シルバー事業普及啓発促進月間中（10月）のボランティア活動

地域に根差した公益性のある団体であることを周知します。

㊪ 広報活動

会員募集や受注できる仕事内容などを、ホームページや事務局だよりに掲載するとともに、新聞折り込み又は広報武雄への有料広告を利用して広く市民・事業所に周知します。

㊫ PR活動

市の物産まつりや各種イベント、求人説明会等には積極的に参加し、チラシ等を活用してPR活動を行います。

㊬ 支援・要望活動

必要に応じ市や関係機関に対し、シルバー事業への理解と支援についての要望活動を行います。

㊭ 入会説明会

毎月15日を基本とした入会説明会を開催し、シルバー人材センターの基本理念や就業の仕組みなど詳細な説明会を実施します。また、本部外でも各町回しで出張入会説明会を開催するとともに、随時説明会の開催にも努めます。

